

大規模事業評価の答申への対応方針について

令和3年6月3日に岩手県政策評価委員会に諮問し、同年8月24日に答申を受けた大規模事業の事前評価及び再評価について、次のとおり対応方針を決定しましたのでお知らせします。

1 対応方針

(1) 事前評価

- ・「地域連携道路整備事業（ネットワーク形成型）国道107号 白石峠（大船渡市、住田町）」（県土整備部所管）

答申において評価内容が妥当と認められたことから、事業を実施する。

(2) 再評価

- ・「地域連携道路整備事業（ネットワーク形成型）国道397号 小谷木橋（奥州市）」（県土整備部所管）

答申において評価内容が妥当と認められたことから、事業を継続する。

なお、今後の事業実施に当たっては、一層のコスト縮減に努める。

- ・「地域連携道路整備事業（地域密着型）主要地方道花巻大曲線 小倉山の2（西和賀町）」（県土整備部所管）

答申において評価内容が妥当と認められたことから、事業を継続する。

なお、今後の事業実施に当たっては、一層のコスト縮減に努めるとともに、事業効果の早期発現を目指す。

2 【参考】岩手県大規模事業評価専門委員会における審議経過

- ・ 令和3年6月8日 第1回専門委員会（諮問審議）
- ・ 令和3年7月19日 第2回専門委員会（調査・継続審議）
- ・ 令和3年8月19日 第3回専門委員会（継続審議・答申案の検討）

県土整備部

大規模公共事業の事前評価の答申への対応方針（令和3年6月3日付けで諮問したもの）

内 容	対応方針
<p>令和3年6月3日付け政第43号で諮問のあった大規模公共事業の事前評価及び再評価について、次のとおり答申します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 大規模公共事業の事前評価 地域連携道路整備事業（ネットワーク形成型）国道107号 白石峠（大船渡市、住田町）</p> <p>【審議結果】 「事業実施」とした県の評価は妥当と認められる。</p>	<p>答申において評価内容が妥当と認められたことから、事業を実施する。</p>

県土整備部

大規模公共事業の再評価の答申への対応方針（令和3年6月3日付けで諮問したもの）

内 容	対応方針
令和3年6月3日付け政第43号で諮問のあった大規模公共事業の事前評価及び再評価について、次のとおり答申します。 記	
2 大規模公共事業の再評価 (1) 地域連携道路整備事業（ネットワーク形成型）国道397号 小谷木橋（奥州市） 【審議結果】 「事業継続」とした県の評価は妥当と認められる。	《県土整備部》 答申において評価内容が妥当と認められたことから、事業を継続する。 なお、今後の事業実施に当たっては、一層のコスト縮減に努める。
(2) 地域連携道路整備事業（地域密着型）主要地方道花巻大曲線 小倉山の2（西和賀町） 【審議結果】 「要検討（事業継続）」とした県の評価は妥当と認められる。	《県土整備部》 答申において評価内容が妥当と認められたことから、事業を継続する。 なお、今後の事業実施に当たっては、一層のコスト縮減に努めるとともに、事業効果の早期発現を目指す。